

開示項目一覧

労働金庫法第94条第1項において準用する
銀行法第21条の規定に基づく開示項目

■労働金庫法施行規則第114条による開示項目(単体)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1)事業の組織……………42
- (2)理事及び監事の氏名及び役職名……………42
- (3)会計監査人の名称……………42
- (4)事務所の名称及び所在地……………44～45
- (5)当該金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者に関する事項 ……44

2. 金庫の主要な事業の内容……………34～39

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1)事業の概況……………6～7
- (2)主要な事業の状況を示す指標……………55
- (3)事業の状況を示す指標
 - ①主要な業務の状況を示す指標……………55
 - ②預金に関する指標……………56
 - ③貸出金等に関する指標……………57
 - ④有価証券に関する指標……………58

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1)リスク管理の体制……………24～26
- (2)法令等遵守の体制……………27～29
- (3)苦情等への対応……………28

5. 財産の状況に関する事項

(金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項)

- (1)貸借対照表……………46, 48～51
- (2)損益計算書……………47
- (3)剰余金処分計算書……………47
- (4)自己資本の充実の状況……………23, 67～72
- (5)有価証券……………58
- (6)金銭の信託……………59
- (7)労働金庫法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引
金融先物取引・デリバティブ取引等……………59
- (8)貸倒引当金(期末残高・期中増減額)……………71
- (9)貸出金償却の額……………71
- (10)会計監査人の監査……………47

■労働金庫法施行規則第115条による開示項目(連結)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- (1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……………61
- (2)金庫の子会社等に関する事項……………61

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- (1)事業の概況……………61
- (2)主要な事業の状況を示す指標……………61

3. 金庫及びその子会社等の財産の状況に関する事項

(金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項)

- (1)連結貸借対照表……………62～66
- (2)連結損益計算書……………62
- (3)連結剰余金計算書……………62
- (4)労働金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)
 - ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権……………66
 - ②危険債権……………66
 - ③要管理債権……………66
 - ア. 三月以上延滞債権……………66
 - イ. 貸出条件緩和債権……………66
 - ④正常債権……………66
- (5)自己資本の充実の状況……………67～68, 73～76
- (6)連結決算セグメント情報……………66

労働金庫法及び金融機能の再生のための
緊急措置に関する法律による開示項目

- 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権……………54
- 2. 危険債権……………54
- 3. 要管理債権……………54
 - (1)三月以上延滞債権……………54
 - (2)貸出条件緩和債権……………54
- 4. 正常債権……………54

労働金庫の自主開示項目

1. 概況等

- (1)事業方針……………2, 8～12
- (2)役員の所属団体等……………42
- (3)代表理事・常勤役員・参事の兼職の状況……………42
- (4)役員報酬の状況……………42
- (5)職員の状況……………42
- (6)自動機設置状況……………44～45
- (7)大口出資会員……………60
- (8)会員数内訳……………60
- (9)出資配当等……………60

2. 経理・事業内容

- (1)純資産の内訳……………55
- (2)業務純益……………55
- (3)利益率……………55
- (4)常勤役員1人当たり預金残高……………60
- (5)店舗当たり預金残高……………60
- (6)常勤役員1人当たり貸出金残高……………60
- (7)店舗当たり貸出金残高……………60

3. 資金調達

- (1)預金科目別残高……………56
- (2)預金者別内訳……………56
- (3)財形貯蓄残高……………56

4. その他の業務

- (1)公共債窓販実績……………59
- (2)投資信託窓販実績……………59
- (3)内国為替取扱実績……………59
- (4)手数料……………40～41

5. その他

- (1)沿革・歩み……………43
- (2)商品・サービスのご案内……………34～39
- (3)社会的責任と貢献活動……………13～21
- (4)トピックス……………22
- (5)当金庫の考え方……………2
- (6)全国労金の概要……………3

本誌は「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条(業務および財産の状況に関する説明書類の縦覧)」ならびに「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」の規定に基づいて作成した資料です。
本誌に記載した金額・比率の表示に関して、特にことわりのない限り、下記の通りとしています。

●金額・比率の表示方法のご案内

1. 金額単位

- (1)各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています(ただし、「労働金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権」については、金額単位未満を四捨五入しています)。
- (2)小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。
- (3)期中増減額(比率)、諸利回り、諸比率等の算出にあたっては、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。なお、官庁報告に係る諸比率等については、報告数値をそのまま記載しています。

2. 諸利回り・諸比率

小数点第3位を切り捨て、第2位までを記載しています。